

政令市 事業ごみ等処分手数料の状況（平成 28 年 4 月）

都市名	事業ごみ処分手数料（100kg 当たり換算）				手数料設定の 考え方	負担率
	改定時期	改定前	現行手数料	改定額		
仙台市	H13.4 H15.4	700 円	1,000 円	300 円	処分原価の概ね 50%	43.5%
札幌市	H25.1	1,700 円	2,000 円	300 円	処分原価の 100%	93.8%
さいたま市	合併以降改定なし		1,836 円	—	合併前の各自治体の手数料から判断	100.0%
千葉市	H28.4	2,160 円	2,916 円	756 円	処分原価の 85%	89.7%
川崎市 ※	H12.10	700 円	1,200 円	500 円	処分原価の 66.7%	67.5%
横浜市	H13.4	950 円	1,300 円	350 円	処理原価、負担率、近隣市均衡等勘案	100.0%
相模原市	H28.4	1,800 円	2,300 円	500 円	対象経費全てを負担	90.9%
新潟市	合併以降改定なし		1,300 円	—	ごみ処理原価相当額	100.0%
静岡市	H21.4	735 円	1,080 円	345 円	処分原価の 100%とした上で近隣自治体との均衡を考慮	55.7%
浜松市	H25.4	800 円	1,240 円	440 円	処理コスト及び近隣市町との均衡を考慮	40.0%
名古屋市	H16.4	1,000 円	2,000 円	1,000 円	過去 5 年間平均ごみ処理原価を算定基礎	72.9%
京都市	H26.4	800 円	(~100kg) 1,000 円 (~600kg) 1,500 円 (600kg 超) 2,000 円	1,200 円	ごみ処理費用の半額程度	63.8%
大阪市	H24.4	580 円	900 円	320 円	処分原価の約 3/4	78.1%
堺市	H28.4 に 計量単位変更		(破砕) 1,700 円 (その他) 1,100 円	—	処分原価の 100%	98.3%
神戸市	H15.1	700 円	(破砕) 1,400 円 (その他) 800 円	700 円	処分原価の 50%	(未算定)
岡山市	H16.4	920 円	1,300 円	380 円	処理原価の 80%	62.4%
広島市	H26.4	980 円	1,000 円	20 円 消費税改定分	ランニングコストの 100%	43.0%
北九州市	H16.10	700 円	1,000 円	300 円	処理責任徹底、資源化事業者や周辺自治体との均衡	73.6%
福岡市	H17.6	1,100 円	1,400 円	300 円	処理原価を上限に設定	84.7%
熊本市	H24.4	1,200 円	1,500 円	300 円	処理原価の 7~8割程度	67.6%

※川崎市は平成 29 年 4 月より 1,500 円に改定